

令和 2 年度の大規模法人研修会の中止について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、例年 10 月下旬に大規模法人研修会を開催しているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、外部会場を使用して大規模に実施する当該研修会は、ソーシャルディスタンスを完全に確保することが困難であるなど、参加される皆様の安全を確実に担保することが難しいと判断し、本年度の開催を中止することとしました。

なお、研修資料につきましては、以下のとおり一般社団法人茨城県法人会連合会のホームページに掲載する準備を進めておりますので、ご活用ください。

1 研修資料の掲載時期

令和 2 年 10 月上旬頃

2 研修資料の内容

- (1) 令和 2 年度法人税関係法令改正の概要等について (次の (2) から (6) までについて概略を記載した説明メモ)
- (2) 令和 2 年度 法人税関係法令の改正の概要
- (3) 「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関する F A Q」
- (4) 令和 2 年 4 月 13 日付課法 2-10 ほか 2 課共同「法人税基本通達等の一部改正について (法令解釈通達)」
- (5) グループ通算制度の概要
- (6) 「申告書の自主点検と税務上の自主監査」に関する情報

※ (2) から (6) までについては、国税庁 H P へのリンクを掲載する方法により提供予定です。

ご不明な点は、最寄りの税務署法人課税第一部門又は一般社団法人茨城県法人会連合会 (029-227-1319) までお問い合わせください。